つながる 墨田区

すみだ 区議会だより

2019.4.11　NO. 210

発行：墨田区議会事務局
130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608−6352
https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

【主な内容】

1面　第1回定例会のもよう／要望書の提出
2面　代表質問（自民党・公明党）
3面　代表質問（共産党・新政会）
4面　一般質問（6人）
5面　一般質問（3人）／意見書／特別委員会の活動
6面　常任委員会の活動
7面　予算特別委員会のもよう
8面　議決議案等の審議結果／議員研修会

区議会だより HP

第1回定例会

平成31年度予算が成立

―総額1746億9600万円　前年度比0・3%増―

墨田区議会は、平成31年第1回定例会を2月4日から3月19日までの44日間にわたって開きました。

2月4日　本会議

議会運営委員会の委員の辞任許可及び後任選任並びに委員長の互選について報告した後、山本区長から平成31年度区政一般の施政方針説明がありました。

2月12日　本会議

自由民主党、公明党、日本共産党及びすみだ新政会が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

2月13日　本会議

5人の議員が一般質問を行いました。

2月14日　本会議

4人の議員が一般質問を行いました。

続いて、区長から提出された議案20件の提案説明を聴取し、各常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託しました。次いで、議員提出議案2件について、提案理由の説明を聴取し、所管の常任委員会に審査を付託しました。また、区民から提出された陳情5件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

2月19日から3月6日までの間の延べ9日間 予算特別委員会

本会議で審査を付託された議案（平成31年度予算4件）について審査しました。

3月6日　議会改革特別委員会

「墨田区議会基本条例制定に関する報告書（案）」等について、調査・検討しました。

3月7日・8日・11日・12日　各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

3月13日　都区制度改革等特別委員会

二葉乳児院（新宿区）の現地調査を行いました。

3月18日　企画総務委員会

議案1件について、参考人を招致し意見聴取を行った後、審査しました。

3月19日　本会議・区民福祉委員会・産業都市委員会・企画総務委員会

議案の各常任委員会及び予算特別委員会での審査結果報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員が討論を行った後、区長提出議案20件についてはいずれも原案どおり可決し、議員提出議案2件についてはいずれも否決しました。

続いて、陳情5件の常任委員会での審査結果報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員が討論を行った後、いずれも不採択としました。次いで、区長からの追加提出議案3件の提案説明を聴取し、所管の常任委員会に審査を付託しました。常任委員会での審査結果報告を受け、墨田オンブズマンの議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。さらに、議員提出議案1件の提案説明を聴取した後、原案どおり可決したほか、3件の意見書についてもいずれも原案どおり可決しました。

本会議最終日（採決のようす）

押上駅の改善に関する要望書を提出しました

平成30年第4回定例会で、押上駅の改善に関する陳情を採択したことに伴い、議長、産業都市委員長、区民福祉委員長が、1月8日に京成電鉄株式会社、2月1日に東京地下鉄株式会社を訪れ、各社長あてに要望書を提出しました。

要望行動のようす

押上駅の改善に関する要望書

平素から、墨田区における公共交通網の整備をはじめ、地域の発展に対しまして、格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、押上駅は、平成15年の半蔵門線の延伸や平成24年の東京スカイツリーの開業に伴い、乗降客数が急速に増え、平日の朝夕の通勤時間帯は多くの利用者で混雑し、土日及び連休などはスーツケースを持った観光客であふれ返るターミナル駅へと発展しました。

また、今後も東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、これまで以上に観光客等の利用が予想されます。

こうした中で、押上駅の出入口やエスカレーターの設置位置については、駅の施設構造上の問題もありますが、駅を利用する方々にとって、より安全かつ便利に利用できるような改善が望まれます。

よって、墨田区議会は、貴社に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

1　押上駅「B3出入口」に下りエスカレーターを設置すること。

2　押上駅「A1出入口」及び「A3出入口」用に旧改札口を開放すること。

墨田区議会議員・区長選挙

〔投票日〕4月21日（日）
午前7時から午後8時まで

区政を担う墨田区議会議員32人と墨田区長を選ぶ重要な選挙です。
必ず投票しましょう。

・期日前投票もご利用になれます

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの用事があり、投票所に行くことができない方は、期日前投票（不在者投票）をご利用ください。

〔期間〕
4月15日（月）～20日（土）
午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕

墨田区役所	12階　会議室122
墨田区総合体育館	2階　会議室A
すみだ生涯学習センター	1階　リハーサル室
みどりコミュニティセンター	2階　会議室
社会福祉会館	1階　会議室

代表質問

区政を問う！

我が会派のマニフェストについての見解を伺う

自由民主党

木内　清

問　**我が会派は、この4年間の政策提言活動を総括し、2つの条例案をまとめ、区民の皆様に訴えていくことにした。このマニフェストについて見解を伺う。①町会・自治会の持続的発展のために、品川区を参考に「町会・自治会振興条例」を提案したいと考えている。本区では、全町会・自治会実態調査を実施したが、この結果を受けて、その普遍性を担保する具体的な対応策として、条例化が必要だと考えるがどうか。また、「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」の考え方について、区長の所見を伺う。②江戸川区を参考に「公共調達基本条例」について議論を進めている。公共調達は、自治体ができる唯一の経済対策であり、その規模から運用を行うことで、地域経済や地域コミュニティの在り方に対して区の意見を反映することができるが、この点に関する区長の見解を伺う。「江戸川区公共調達基本条例」では、公共調達が区民生活及び地域経済に資するよう必要な措置をとることを区の責務としている点と、特に重要な事業では特定公共事業に指定して計画を策定し、その社会的要請を明らかにする義務を課しているが、こうした内容について、区長の所見を伺う。**

答　①町会・自治会活性化支援の理念を条例で規定することは有意義である。条例化に当たっては、施策目的や、これを具体化する規程や上位の行政計画、更には協治（ガバナンス）推進条例等と整合を図る必要がある。品川区の条例は、区への情報開示請求等、運用上の課題があり、本区への適用にはその検証が必要である。今後、議会の皆さんとの議論を通して、条例化を含め、町会・自治会の活性化について検討していく。②公共調達は、地域経済や地域コミュニティに少なからず影響を及ぼすものと認識しており、公正な競争による公共調達が、区の意思の反映として、区民福祉の増進や地域社会の健全発展につながることは望ましいと考えている。江戸川区の条例は、地域経済に資する施策実施や、特定公共事業の計画作成等、公共調達に区の意思を強く反映させている点で参考になる。本区では現在も、公共調達の実施を通して区民生活の向上及び地域経済の活性化に資する取組を行っているが、区の意思を更に明確にし、地域力を支援していくことについては、現在の運用規定との整理や公平・公正の観点から検討する必要がある。

公有地の利活用については地域の要望を反映させよ

問　**平成31年度末で用途指定期間が終了する清掃関連施設の活用について、現在の検討状況は。一方で区内には、一定の規模を持ちつつも今後の利活用方法が確定していない都有地が点在している。これらの都有地を都の事情のみで利用方法が決定されるのではなく、地域の要望を把握し都に伝えていくよう求める。また、地域に対しても情報提供を行うなど、区としてのサポートも必要と考えるがどうか。墨田児童相談所跡地や都立忍岡高校跡地については、一定の方向性が示されていると仄聞するが、区としての要望や地元の意向を反映できるように働きかけを行っているのか伺う。**

答　用途指定期間が終了する清掃関連施設は、活用方法を検討中であり改めて方向性を示す。墨田児童相談所跡地は、本所消防署緑出張所の改築に伴う移転用地として活用する話があり、地域の要望を直接伝えた。今後この要望に可能な限り対応をするよう働きかける。都立忍岡高校跡地は、都の防災計画で災害時における大規模救出救助活動拠点として指定されており墨田五丁目都市整備用地に関する都との調整と合わせて、平常時の活用について要望している。利活用が確定していない都有地についても、地域に赴き要望を把握した上で、都に伝えるとともに、情報提供を行っていく。

問　**平成32・33年度は区立小学校25校の体育館空調設備を整備する予定だが、整備順序は各校関係者の理解が得られるよう十分な配慮を。**

答　災害時に避難所施設となることを踏まえ、地域バランスや大規模改修工事の状況等を考慮しながら総合的に検討し、計画的に導入していく。

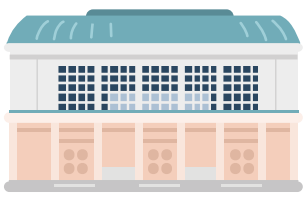

死亡に伴う手続をワンストップでできる「おくやみコーナー」の設置を！

公明党

おおこし　勝広

問　**死亡に伴い遺族が行う手続は、世帯主の変更や保険証の返還など多くの人に共通するものから、原動機付自転車の名義変更や飼い犬の所有者変更など対象者が少ないものまで多岐にわたるが、残された家族もまた高齢者という事例も多く、手続に混乱して相談を寄せられることが増えてきた。①別府市が設置している「おくやみコーナー」では、様々な書類の作成補助を一括で行うなど、死亡に伴う手続をワンストップでできるようになっている。本区においても、この「おくやみコーナー」の設置を強く求める。②携帯電話やクレジットカードの停止など区役所以外の手続について、司法書士や社会保険労務士といった専門家の紹介、法定相続情報証明制度といった新しい制度の紹介など、適切なアドバイスを行うよう求める。③区では、「生きがい講座」として終活セミナーを開催しているが、いざその時が来たときに慌てないよう、家族に対する終活セミナー又は本人と家族が一緒に参加できる終活セミナーを開催すべき。④身寄りがなく地域との交流もない単身高齢者に対し、自身の葬儀や遺品整理、認知症になった場合の対応など、行政からアドバイスを行う必要がある。こういった単身高齢者などを対象とした終活相談を行ってはどうか。**

答　①死亡に伴う手続は多岐にわたり、それぞれに専門性を持っているため、ワンストップの「おくやみコーナー」の設置は今後の検討となるが、ご紹介の先進事例を参考に、届出書の一括作成システムの導入について検討していく。②専門家のアドバイスや相続に関する情報提供が必要な場合は、引き続き、区民相談室の各種相談業務等を丁寧に紹介していく。また、法定相続情報証明制度など新しい制度についても、パンフレットを配布するなど積極的に周知を図っていく。③「生きがい講座」は親の世代に当たるおおむね55歳以上を受講対象にしているが、今後、親子で参加できるよう検討していく。④高齢者支援総合センターやすみだ福祉サービス権利擁護センターでは、福祉や財産管理等の相談があった場合、その内容に応じて関係機関や専門家につないでいる。区としては、多くの方が気軽に相談できる体制を整えているので、相談内容に即した窓口を案内していく。

区内循環バスは「観光回遊重視」から「区民の利便性第一」に見直しせよ！

問　**区内循環バスは運行開始から今年で7年目となり、抜本的な協定更改まで後3年となった。観光まちづくり総合交通戦略において「体験型観光」の手段として位置付け、「観光回遊」に重きを置いてスタートした循環バスだが、平成25年実施の利用実態調査では、観光目的の利用は1割に留まり、ほとんどが区民の日常生活での利用であることが明らかになった。観光まちづくり交通総合戦略の見直し、再検討を行い、利用実態に即して、区民の利便性を第一としたコミュニティバスとして、その位置付けを見直すべきと考えるかどうか。**

答　区民の利用が多い現状から、今後の様々な行政サービスとの関係性において、区民の利便性向上の視点で対応すべき課題もある。その上で、循環バス運行に当たって、観光の視点と、区民利便性の視点のバランスについて検討していく。また、観光まちづくり総合交通戦略の再検討については、東京２０２０オリンピック・パラリンピックを見据え、観光施策を考える際、区内の移動手段の検討も重要であるため、観光振興プランの改定に合わせ、様々な観点からその在り方を検討していく。

区内循環バス

問　**在住外国人との共生社会を構築するために、まず、区内在住の外国人がどのようなことで悩んでいて、どのような支援を求めているのか、調査を行う必要がある。また、区職員の側からも、それぞれの所管の中で外国人対応に関して改善すべき点もあると思うが、区長の所見を伺う。**

答　平成30年度に都が実施した在住外国人向けヒアリング調査などを参考に、区の窓口を訪れた外国人からどのような困りごとがあるか丁寧に聴き取りをし、改善すべき点の把握に努め、相談体制を構築していく。

高すぎる国民健康保険料や介護保険料を引き下げるべき

日本共産党

高柳東彦

問　①厚生労働省の「2017年度国民健康保険・実態調査報告」によると、自治体国保に加入する1世帯当たりの平均所得は、10年前と比べ約2割減である。保険料負担率では、自治体国保が10・5パーセントと、協会けんぽ・組合健保と比較して保険料負担が大きい。このような構造的問題を放置したまま、更に保険料を引き上げることは許せない。区長はどのように対応するのか。我が党は、18歳未満の児童に係る均等割額を軽減する条例案を提出するが、区としても、このような負担軽減策を検討、実施するよう求める。また、後期高齢者医療保険料については、2019年10月から軽減特例が廃止され、保険料の均等割額が2倍から3倍に跳ね上がり、さらに、介護保険料は昨年4月の改定で大幅値上げとなっている。区として更なる負担軽減策を実施すべき。②地域集会所は使用料が高く、稼働率は低いままである。使用料を値上げした際、近隣区より安いことを理由に挙げたが、地域集会所の使用料は周辺区と比べ2倍から8倍になっている。値上げの根拠が崩れた以上、直ちに引き下げるべき。③町会会館は、改築やバリアフリー化などの課題がある。地域の方が利用しやすくなるよう、他区と比べても低い改修費等への助成を拡大し、更に管理運営費への助成にも踏み出すべき。

答　①国民健康保険の被保険者の医療費増加に伴う課題があることは十分認識しているが、区長会において、基準保険料率をはじめとする23区の統一保険料について協議を続けており、区としては、この統一保険料方式を継続する方針である。18歳未満の児童がいる世帯に対する保険料の軽減については、全国的な課題であり、区長会として、国及び都に対し要望を行っている。区では、一般会計から法定外繰入を行うなどの負担軽減策を講じており、更なる対策は考えていない。また、後期高齢者医療保険料や介護保険料は、東京都後期高齢者医療広域連合における特別対策や関係法令に基づく軽減策を講じていることから、区独自の対策を行う考えはない。②地域集会所の利用料金改定に当たっては、近隣同種施設との料金設定状況等のほか、施設の維持管理経費に基づく受益者負担率の設定値とのかい離状況等を総合的に勘案して決定したため、適正であると判断している。③町会会館の建設等への助成拡大については、中・長期的な課題であり、現段階でその考えはない。また、管理運営費への助成については、維持管理に対する助成の考えはないが、その活動に対する様々な助成メニューを用意している。

消費税増税には反対を表明せよ

問　消費税導入から30年となるがこの間の消費税収は法人税や所得税などの穴埋めに使われ、財政再建や社会保障の拡充にはつながっていない。逆進的な消費税ではなく、富裕層に欧米並みの税率で課税するとともに大企業に中小企業並みの税負担率を求めれば、消費税10パーセント増税分の税収は確保できる。さらに、安倍政権は賃金上昇などを景気回復の根拠として消費税率の引上げを決めたが、勤労統計不正により、その前提は崩れている。区長として、今年10月からの消費税増税には反対を表明し、行動することを求める。

答　消費税率の引上げは、社会保障と税の一体改革の中で、その増税分を社会保障の財源に充てることとし、安定財源を確保することで、社会保障の充実・安定化と、将来世代への負担先送りの軽減を同時に達成するためのもので、今回の引上げも、その一環であると認識している。影響を最小限に抑えるため、低所得者や中小零細企業への配慮等について、必要に応じて区長会等を通し要望していきたい。

問　学校給食費について、格差と貧困が広がる中、無償化又は助成を行う自治体が増えている。本区も無償化に踏み出すことを強く求める。

答　学校給食法において経費負担の範囲を示しており、給食の食材費相当の保護者負担が適当であると考えている。また、生活保護や就学援助制度により一定の配慮を行っている。

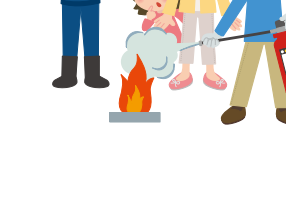

山本区政の総括について伺う

すみだ新政会

堀　よしあき

問　①区長は、就任以来、3つのリーティングプロジェクトを旗印に、各施策を展開してきた。理想的なまちづくり宣言と言える一方、「選択と集中」とは異なり、要点を絞らず全ての事柄を並べたもので、課題も浮き彫りになってくると思うが、見解を伺う。②シティプロモーションは、概念が抽象的なこともあり、政策的な効果が見えにくい。SNSの活用など様々な施策を実施してきたが、その効果と課題について伺う。また、今後は情報の受取側が関心や必要性のある情報を把握して、適切な情報を発信する「情報の選択と集中」が必要になると思うがどうか。③この4年間は北斎美術館や大学誘致など、本区が大きく変わる事業に着手してきたが、限られた財源の中、「選択と集中」と更なる行財政改革を図り、持続可能な区政運営へとシフトチェンジしていく過渡期である。また、地域力日本一を目指すに当たり、今後は魅力ある地域、NPO、民間企業の利点を把握し、それを行政が仲介していく役割が各施策で求められるが、区長の見解は。

答　①平成28年に策定した基本計画における「〝夢〟実現プロジェクト」では、「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」の3つをリーディングプロジェクトに掲げ、施策として推進してきた。この3つは互いに相乗効果を生むことでまちの魅力を形成し、今後も調和させながらすみだの発展を目指すことが重要であると考えており、課題についてもその視点で取り組んでいく。②「人つながる墨田区」をテーマに、様々な施策を展開してきた結果、ロゴマークの認知度は上昇し、SNSの閲覧数等が伸びてきているなど、効果が現れている一方、取組に対する認知度や情報媒体の活用について、受取側の視点に立ち、表現方法等の改善などが課題である。今後は、区民が知りたい情報の把握に努め、受け手の視点に立った情報発信を行う。③今後の区政運営で重要な視点は、自治体が持続可能な形で区民サービスを提供していくことであり、「選択と集中」を継続的に行っていくことが必要である。また、区民や事業者等との連携も重要である。地域の力を引き出すために様々なネットワークを築き、協働関係を創出して、今後も「人つながる」を更に深め、「オールすみだ」でまちづくりを進めていく。

シティプロモーションロゴマーク

施政方針について伺う

問　①区財政においては、特別区民税や特別区交付金は増収となっているが、近年の健康意識の向上で、たばこ税の減収が進んでおり、税収面で影響を受けている。また、都の受動喫煙防止条例が制定され、飲食店での喫煙防止も厳格化された。今後、たばこ税の減収が進むことが予想される中、区財政への影響と対策について伺う。②多くの観光客が本区を訪れるようになった一方で、東京スカイツリーの来場者が約3割減となった点は危惧している。時間の経過によって仕方がない部分はあるが、減りすぎではという印象を持つ。区長の所見を伺う。

答　①たばこ税は、近年、喫煙者が減少していることを踏まえ、前年度予算と比較し4700万円の減を見込んでいる。消費税率が10パーセントになる段階で、更なる法人住民税の国税化など、今後の歳入環境の先行きが不透明な状況の中、たばこ税の減収は本区にとって少なくない影響があることから、今後の景気動向や国の税制改正等による歳入環境の変化を注視していく。②来場者の減少については、開業効果が落ち着いてきたものと考えているが、現在も3000万人を超える観光客が訪れ、賑わいを見せている。スカイツリーは、本区のシンボル的な観光資源であるため、様々な観光の担い手と連携し、周辺まちづくりを進め、観光回遊性の向上に取り組む。

問　防災対策として、各家庭に災害用トイレを備蓄してもらうよう、普及啓発を図るべき。

答　地域防災活動拠点会議や防災イベントにおいて、家庭におけるトイレ備蓄の重要性を伝えてきたが、引き続き周知・啓発に努める。

一般質問

ファミリー世帯の定住促進を

墨田オンブズマン　大瀬康介

問　現在のようにワンルームマンションばかり供給され続けると、将来、独居高齢者が多くなり、地域力の衰退は避けられなくなる。このような状況を産出させないためには、地域活力や生産性を上げる若者を増やし、それを子どもに引き継ぐことができるファミリー世帯が定着する地域づくりが欠かせない。まずはファミリー世帯が住める集合住宅等が多く建設されやすくなる施策が必要と考えるがどうか。

答　区では、「すみだ良質な集合住宅認定制度」を通じて、子育て世帯に特に配慮された良質な集合住宅の供給誘導に取り組んでおり、さらに平成30年度から「三世代同居・近居住宅取得支援制度」を実施している。引き続き、事業のＰＲ強化に取り組み、ファミリー世帯の定住促進に努める。

問　日韓関係の悪化を踏まえ、韓国西大門区との友好都市協定の在り方について伺う。これよりもパリ市第7区との友好関係を構築していくべきと考えるが、区長の考えは。

答　西大門区との友好都市協定について、見直し等の考えはない。一方、パリ市第7区とは、文化交流を進めていく気運が高まってきていることから、来年度も交流が継続的に行われるよう積極的に取り組んでいく。

問　外国人に対する生活保護について、生活保護法はその対象を「国民」に限るとしているが、人道的観点から行政措置として支給するという判断もある。本区の立場はどちらか。

答　一定の外国人に対して生活保護法の準用が認められていることなどを考慮し、区でも所要の要件を満たす外国人に対して生活保護の扶助費を交付している。

未就学の子ども・子育て支援施策について伺う

無所属の会すみだ　西村孝幸

問　待機児童施策について、区長就任後、保育所定員枠が増えたことは評価したいが、関連予算は急激に増加している。一方で、0歳児の間は育休を取得し、自宅で育児をしたが、1歳児になると保育園に入園できないかもしれないという不安から、あえて0歳児の時に申し込むという現実があり、安心して育休が取得できる墨田区にはなっていない。また、幼児教育無償化の影響も含め、改めて抜本的な待機児童対策や保育所の在り方検討が必要と考えるが、区長の見解は。

答　保育所定員を拡大してきたが、待機児童の解消には至っていないことから、今後も引き続き対策を推進していく必要があると認識している。また、1歳から保育園に預けることができるような子育て環境の実現には、社会環境の整備が必要なことから、時間がかかると考えている。この中で、平成30年度は認可保育所整備・運営事業者の公募に当たって、1歳児定員を0歳児の倍以上設ける提案を優先するなどの取組を行っている。今後は、平成31年度の子ども・子育て支援事業計画の策定作業において、幼児教育無償化に伴う影響も踏まえた待機児童対策や保育所の在り方を検討していく。

問　本区を取り巻く厳しい状況の中、区長には強いリーダーシップが求められるが、1期目の総括と、この状況に立ち向かう区長の覚悟を伺う。

答　様々な施策の成果が表れてきていると感じているが、新たな行政需要も見込まれていることから、今後、基本計画等の改定では、事業の「選択と集中」を進め、リーダーシップを発揮して、一層の行財政改革に取り組む覚悟である。

聴覚障害者に対するコミュニケーション支援について

自由民主党　坂井ユカコ

問　①「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」が議案として提出された。条例制定後は、日常的に多くの区民が手話を知り、手話表現に触れる機会を増やすことが求められるが、具体的な方法を伺う。また、ろう者への理解は、見た目には分からない障害を持つ方への理解を深めることにつながるため、特に児童・生徒への取組を積極的に展開すべき。②個人の「知る権利」を保障し、具体的には聴覚障害者に対するコミュニケーション支援を指す「情報保障」について、条例制定を機に、統一した文言等で「すみだの情報保障」を謳うことを提案する。

答　①この条例案では、手話及び意思疎通手段の普及啓発や、手話等を習得する機会の提供などの取組を進めることとしており、様々な媒体を活用して施策を推進する。また、児童・生徒が様々な障害のある人の特性に理解を深めることについては、各学校で障害者理解の学習を行っており、今後も人権・道徳教育等の充実を図っていく。②区主催行事のパンフレット等に「すみだの情報保障」について表示することは、合理的配慮の観点から重要と考えるため、前向きに検討する。

問　外国人旅行者とのマナーに関する無用な摩擦を避けるため、区民の意見を集約した「下町滞在のしおり」を作成し、宿泊事業者や観光協会、旅行会社を通じて周知してはどうか。

答　宿泊客と周辺住民が良好な関係を築く有効なツールであるため、事業者だけでなく宿泊客にも提供でき、外国人居住者にも参考となるものを作成し、区ホームページからダウンロード可能な環境整備等をしていく。

すみだトリフォニーホールの大規模修繕等は大きな課題

新しいすみだ　井上ノエミ

問　すみだトリフォニーホールの大規模修繕費と、その後の維持管理費をどのように削減していくかは、今後の区政にとって大きな課題である。現在の区の財政状況から巨額の修繕費を負担することは不可能であり、到底区民の賛成を得ることはできない。今国会においてＰＦＩ法が改正され、公共施設の運営権を民間に委ねる「コンセッション方式」が解禁されたが、この方式の採用も含め、ゼロベースで検討してほしい。

答　すみだトリフォニーホールの大規模修繕に当たっては、「墨田区ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討指針」に基づき、「コンセッション方式」も含めた民間活力導入の可能性を検討していく。また、効率的な工事と経費の圧縮を図り、その上で、すみだトリフォニーホールがこれまで行ってきた地域貢献事業について広く周知し、区民の理解を得られるよう努力していく。

問　都は条例で、高齢者と子どもに対して自転車利用時のヘルメット着用を求めているが、区内ではあまり見かけない。ヘルメット着用のキャンペーンを実施してはどうか。

答　放置自転車追放キャンペーン等に合わせて、ヘルメット着用の周知を図っていく。

問　住宅に困っている高齢者が多く、これに対し積極的な対策に乗り出している区もある。本区でもこの問題に積極的に取り組んでほしい。

答　平成31年度から「すみだすまい安心ネットワーク」をスタートし、区独自の支援策も整備していく。引き続き、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する居住支援を行っていく。

児童虐待問題の解決について問う

日本共産党　あさの清美

問　千葉県野田市で発生した児童虐待事件では、危険な兆しがあったのに、危機感を持って適切な対処ができなかった。再発防止に向け、関係機関の情報共有や連携を含めた検証と原因究明を行い、改善点を正すことが不可欠である。また、この間の虐待問題を本区に置き換え、対策を検討することが必要である。早期発見が重要であるため、学校や保育園などには職員を十分に配置し、虐待問題に対応できるよう育成を図り、さらに、専門的な職員の育成や増員も急務であるが、区長の見解は。

答　この事件は、関係機関が連携し、迅速・的確に対応していれば防止できたと認識しており、改めて本区における相談事例の再確認を指示した。また、本区では、平成30年度から「子どもを守る地域ネットワーク巡回事業」を実施し、区内保育園、学校等を区職員が巡回し、児童虐待の早期発見、未然防止等に努めている。人材育成・強化については、児童相談所への区職員の派遣等、児童虐待予防や深刻化防止に向けた取組を強化していく。

問　価値観の多様性などを教育現場に取り入れる観点から、区立中学校の標準服で、女子生徒がスラックスを選択できるよう改善を図るべき。

答　教育現場で多様性を尊重する環境整備が求められており、性的マイノリティに配慮した標準服の在り方は、校長会等と協議をしたい。

問　当事者の方から切実な要望がある重度障害者のグループホームは、いつまでに建設する考えなのか。

答　現在、区有地の活用を含め検討しており、できる限り早い段階で適地をお示しする。

教育現場における性教育について

自由民主党　しもむら緑

問　都教委は教育現場での適切な性教育を進めるため、「性教育の手引」を改定する方針を示した。十代の望まない妊娠や性感染症が問題となっている中、自分の体を守る具体的な方法や「生命の大切さ」を学ぶ大切な機会と捉え、保護者の理解を得ながら、子どもの発達段階に応じ、継続してこれを伝えていく必要があると考えるが、教育長の見解を伺う。また、ネットの普及等により、様々な性情報が氾濫する中で、正しい知識を身につけ、正しい行動を選択するためには、医師や助産師等との連携も有効である。本区でも専門家との取組を実施すべき。

答　学校での性教育は、児童・生徒の健全な心と体の成長を促すため、様々な場面を活用して行われるべき重要な教育である。現段階では都教委の「性教育の手引」の改定内容は不明だが、学習指導要領の範囲を超える指導の必要性が生じる場合には、保護者の理解等を得た上での指導と、手引の方針や指導例を参考に進めていく。また、安全指導やネットモラル等の学習の中で、警察等の外部専門家の協力も受け指導を行っている。医師や助産師の活用についても、先行事例等も参考として情報を収集し、有用性や成果等とともに学校へ情報提供をしていく。

問　小梅橋船着場が整備されることを受け、両国リバーセンタープロジェクトに係る船着場も活用し、観光振興の充実や二次交通の利便性を図る観点から、船舶の定期便の推進を検討してほしい。

答　舟運活性化連絡会を通して、船着場の発着経費の軽減や管理方法等を検討し、舟運事業者が参入しやすい環境を整備していく。